

議 事 録

会議名	令和6年度第1回文化財保護委員会会議		
日 時	令和6年10月21日（月）午後1時30分から	開催形態	公開
場 所	役場分庁舎1階会議室（電算会議室）		
出席者	委員：玉園篤敏、佐原慧、藤井孝、北條芳隆、杉崎清 事務局：大川教育長、高橋教育次長、奥谷課長、小林主査 傍聴者1名		
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・会長副会長の選出 ・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 町指定重要文化財塔の塚修繕について (2) 町指定重要文化財岡田遺跡出土の釣手土器等展示について ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 近代文化財調査について (2) 町指定重要文化財現状変更について 		
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>3. あいさつ 大川教育長</p> <p>4. 会長、副会長の選出 事務局から、寒川町文化財保護条例施行規則第10条に基づき、委員の互選により会長、副会長を選出することを説明。 →委員からの自薦、推薦なし (事務局) 自薦推薦等なければ事務局案として、例年前任期と委員に変更が無い場合、同じ役職で選出している。その場合北條会長、藤井副会長となる。 (一同) 異議なし。 会長は北條委員、副会長は藤井委員に決定。</p>		

5. 会長、副会長あいさつ

北條会長、藤井副会長があいさつ

議事録承認委員として、本会議においては従前どおり会長が議事録承認をするということを確認。

以後の議事進行は会長が行う。

6. 報告事項

(1) 町指定重要文化財塔の塚修繕について

事務局) 町が管理している町指定重要文化財塔の塚について、経年劣化によりコンクリートの一部に亀裂が入り、そこに樹木が生えたためブロックが剥離してきた。また南側側面は既に一部ブロックが剥離してしまっている。そのため剥離しかかっているブロックを除去、樹木を伐根しモルタルを施工、南側で既に剥離している部分にもモルタル施工する。当初予算はないので、予備費対応、予算措置は既に実施済で、この後、土地が国の土地なので国の了承を得たら実際に修繕を実施する。

会長) 今回の修繕内容で大丈夫か、道路側の斜面部分が崩落等の可能性はあるか

事務局) 一部ブロックが剥離しているのみである。それ以外の劣化は無い。

(2) 町指定重要文化財岡田遺跡出土の釣手土器等展示について

事務局) 神奈川県主催の「かながわの遺跡展」にて縄文時代をテーマに企画展を開催するにあたり、町指定重要文化財の釣手土器を含む岡田遺跡出土の縄文土器7点を展示したいとの連絡があった。時期は令和6年11月から令和7年3月まで。会場は横浜市立歴史博物館及び、はだの歴史博物館、県内市町村の縄文土器も多数展示される。県下多くの方に寒川の文化財をPRできる機会と考える。

副会長) 近日中に似たような展示会について把握しているか、また今回の展示については公民館等にパンフレットや無料招待券が送付されるようになっているか。

事務局) 展示会については把握していないが、各市町村等で考古学関係の企画展が実施されている。パンフレットや無料招待券については現段階では県から連絡は無いが、例年チラシ等配布されているので無料券も含め県に要望する。

副会長) せっかく県下へ PR のチャンスなので無料券があるとありがたいと思う。

事務局) 県に聞いてみます。

会長) 海老名市でかながわ考古学財団の展示も実施予定である。

7. 協議事項

(1) 近代文化財調査について

事務局) 以前から協議事項に上げさせていただいていた近代文化財調査について、近代建築の有識者である水沼氏に相談したところ、近代建築については既に神奈川県で調査報告されている事例があり、まずはその報告書に掲載されている建築物が現在でも存在しているかを事務局等で確認し、また報告書に記載されていないものはリスト化し、有識者に見てもらったらという意見であった。その中で保護の必要性が高いものから、登録指定を検討していきたい。

また西寒川支線跡について、従来「建築物」の категорияで考えていたが、秦野市の曾屋水道や、川崎市の二ヶ両用水の事例から「記念物」の categoriaで指定登録を考える方法もあり、まずは近代の鉄道遺産に詳しい有識者に文化財的価値を確認してもらい、その後指定登録を考えていきたい。

副会長) 今まで近世近代については国の基準があまりなかったが、先月文化庁から近世近代についての基準の通知があったようだが、町で把握しているか。

事務局) 埋蔵文化財に関する近世近代についての通知は把握している。

会長) 20 年くらい前から近世近代についての通知が何度か有形文化財についてはでていることは把握しているが、ごく最近については把握できない。そのようなものがあれば県から話があるはずだがどうか。

事務局) 埋蔵文化財の近世近代についての通知は県からきている。

会長) その影響は大きい。近世までいくと城下町、宿場町の町屋なども埋蔵文化財となり、そこが開発となると発掘調査等必要となる。これらが埋蔵文化財包蔵地の周知化となると影響が大きく県としてどう判断するか問題である。今後の推移は見守りたい。

副会長) 通知は見えていないが、新聞に公表されており、近世近代の基準を作ったということだった。開発によって近世近代の文化財が失われるので各自治体の実情によって基準を作って残すものを選んだらどうかという国の指針である。これに基づき県から通知があると思うので、

皆様に意見を聞き、町で基準を作っていけばよいと思う。

会長) 埋蔵文化財の基準について、近年汐留の駅舎や、九州小倉駅で問題がおき、文化庁でも基準を作らねばならなくなってきた。上屋は近代文化財として保護されているが、地下にも遺跡として残っていて、時代としては同じだが埋蔵文化財にできるかできないか整合性を各都道府県で考えてくれということと思う。埋蔵文化財となれば原因者負担の原則で開発者に負担がかかったり、保存をどうするかなど影響が大きい。

事務局) 埋蔵文化財の近世近代の基準については大きな問題で、先日の県の会議でも話題になっていた。県としても大きな問題なので慎重に考えている。また県から指針等あれば逐次報告したい。

副会長) 高輪ゲートウェイ開発の時このことが問題になり保存するかどうか議論が分かれた。寒川でも西寒川駅など線路が残っているが、それ以前のトロッコを使っていた時代の線路が埋まっているのか、消えているのか調査した方がよいものもあると思う。戦時中の海軍工廠跡等遺跡みたいなものがあるのか、どこまで踏み込んでいくのか、今まであやふやだった部分を国が判断基準を示してくれればそれにそって基準を作成していけば良いと思う。

事務局) 今後基準を作らないと色々問題が出てくると思う。まずは近代文化財の調査については説明した内容で実施していきたいと思うがいかがか。

委員) 倉見駅は指定登録等されているか、特になければ鉄道関係であり一緒に調査等できたらと思うが。

事務局) 倉見駅は近代建築物なので今回の調査対象である。

委員) 今後倉見地区などの開発で建て替え等の話がでてこないともかぎらない。

委員) 古い駅舎は倉見駅しか残っていない

会長) 事務局提案どおりで進めてよろしいか

一同了承

(2) 町指定重要文化財現状変更について

事務局) 令和6年10月7日付で町指定重要文化財倉見神社本殿の現状変更許可申請書が所有者の宗教法人倉見神社より提出された。この申請は町文化財保護条例第8条に基づくもので、経年劣化により各所がかなり傷んでいる状況であり、資料4のとおり修繕を予定している。以前から相談を受けており、修繕にはなるべく以前のままの姿で修復するよ

う指導している。施工を請け負う会社は宮大工の業者である。このことについて審議をお願いしたい。

また修復工事については町文化財保護条例第 9 条に基づき補助金の対象となり、補助金を希望している。事務局としては補助対象は令和 7 年度工事分として、来年度当初予算で予算要望を考えている。予算措置後に補助金申請となるので、次回の文化財保護委員会会議の協議事項としたいと考えるが、予算の議決と申請のタイミングが会議開催と合わなかった場合、事務局にて補助金事務を進めていくことを了承願いたい。

会長) 写真を見ると現状は欄干等がメインで本体にはあまり痛みはでていないのか

事務局) 目に見えている部分ではそうだが、本体にも若干ゆがみ等である

委員) 主に朱色の落ちが激しい。防腐塗装を実施したいようである。さらに虫食い等ひどいが、建物自体は細かい歪み等はあるが、根幹に係るような酷い状態ではない。しかし虫食い等が広がり土台までいくと駄目になってしまうので、その前に細かいところを修繕したいとのことである。松井建設は寒川神社の以前の本殿を作った会社であり、移築等にも関わった神社についてよく知っている会社だと思う。明治期に寒川神社の新しい本殿を建てる時に、江戸期の本殿を倉見神社に移築し、関東大震災でその寒川神社本殿が倒れて、昭和 2 年に新しく建てたが、平成期に新しく寒川神社本殿を建てる時、拝殿部分を一部切って、倉見神社に移築した。部材も各所に行ったが今は残っていない。倉見神社は寒川神社の歴史を残す神社建築である。町内の神社も次々立て替えているので歴史的にも貴重な神社である。

補助金についても、予算確保も大変ということを知っているのが妥当なのではないか。

また、倉見神社を正面から見ると三戸宮といい、お宮が 3 つあり、これは神様が三座いるということ。江戸時代は寒川神社の御祭神に変遷があり、この時代は三座いたという貴重な証拠でもある。

委員) 倉見神社の夫婦櫓は維持できているのか。

事務局) そのように認識している。以前補助を実施し土壌改良等して樹勢が良くなったと聞いている。

委員) 以前から良い姿の神社とっているので是非補助をして維持してほしい。新しく作るのは簡単だが、風格の良い姿を残してほしい。

委員) 以前の修理時に色の差が出たようなので、違和感なく馴染ませるようにしたいとのことである。

	<p>会長) 事務局提案どおりでよいか。 一同承認</p> <p>事務局) 補足であるが今回の本殿修復と同時に神輿も修復する。神輿は町指定では無いので補助金の対象にはならない。神輿については JR の補助金を利用する。本殿と神輿の修理をあわせて修復の実行員会が組織され教育委員会も入り話をさせていただいている。</p> <p>7. その他</p> <p>委員) 文化財保護法等の改正などを見ると、文化庁も文化財の地域の観光資源として有効的活用を推し進めているようである。寒川神社でもフィールドミュージアムの発想で何かできないかと考えている。近年新しく文化財の指定登録等を進めているが、その文化財を活用して、町の活性化につなげるような複合的動きがあると、人の流れを作れるようなものを作っていけば文化財の活用になるのではと模索しているので、町もよろしく願いたい。</p> <p>以降議事進行は事務局</p> <p>8. 閉会 藤井副会長</p>
資料	※ 資料 1 塔の塚修繕資料 2 遺跡展要項 3 近代文化財調査について 4 町指定重要文化財現状変更申請
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	会長 北條 芳隆 (令和 年 月 日確定)